

### (1) 発災直後の県の動き

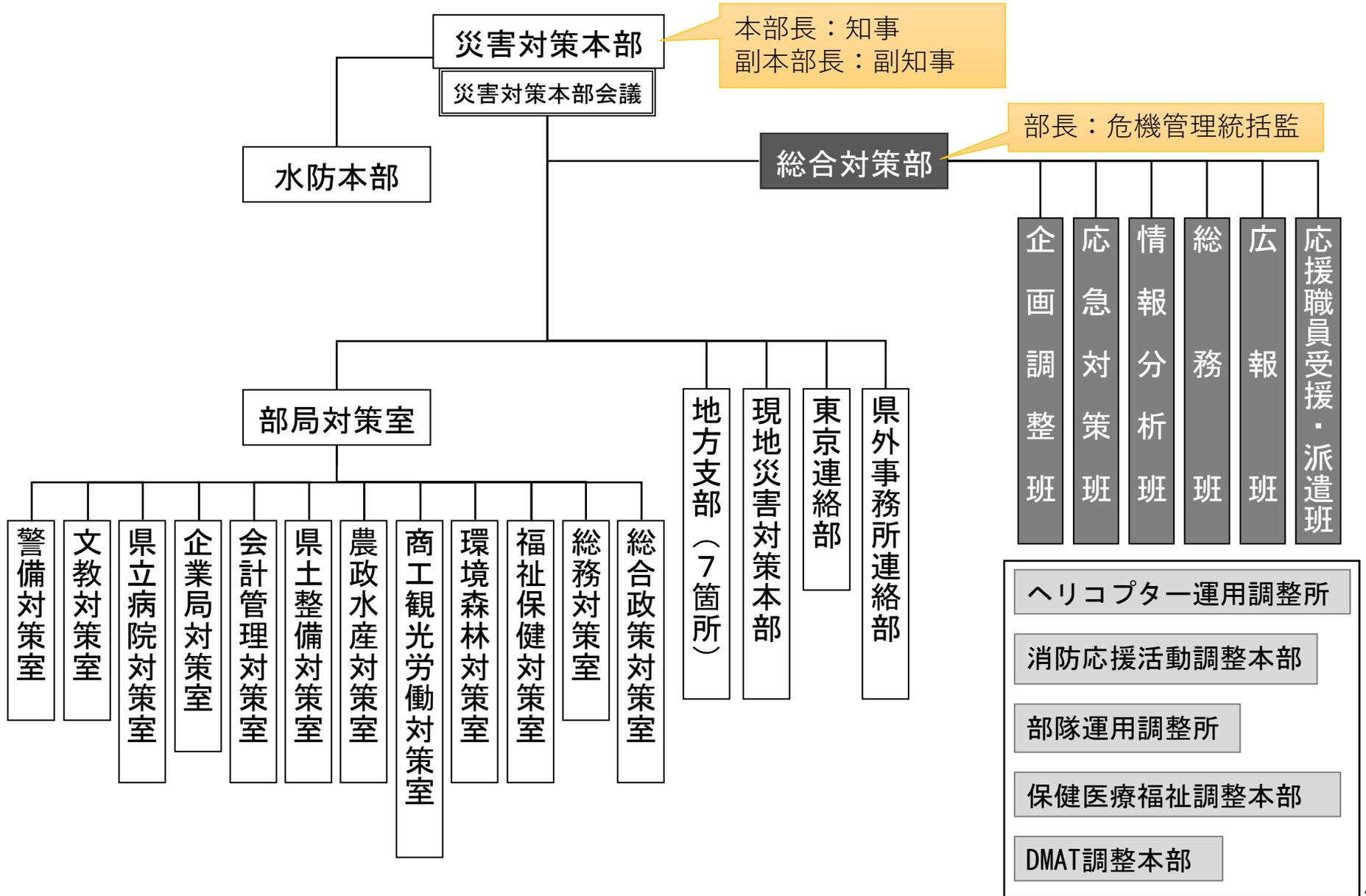
- ①安否確認メールにより、職員の安否確認（二役の安否含む）
- ②設置基準に基づき災害対策本部を設置
- ③参集基準により全職員が登庁
- ④総合対策部要員が総合対策部室に参集
- ⑤初動対応
  - ・ 情報収集
  - ・ 関係機関との連絡調整
  - ・ 災害対策本部会議の準備 等
- ⑥災害対策本部会議
  - ⇒ 開庁時なら40分以内
  - ⇒ 閉庁時は状況によるが可能な限り早く
- ⑦知事会見
  - ・ 知事から県民等への呼びかけ

## ■災害対策本部等の設置・参集基準（地震・津波の場合）

体制 (本部長)	設置基準	参集基準		
		危機管理局	本課	地方支部事務局及び 構成出先機関
災害対策本部 (知事)	①：県内で震度6弱以上 ②：津波予報区「宮崎県」に大津波警報 ③：南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）又は（巨大地震注意）	全局員	全課員	関係所属の全職員
災害警戒本部 (危機管理統括監)	④：県内で震度5弱又は震度5強 ⑤：津波予報区「宮崎県」に津波警報 ⑥：南海トラフ地震臨時情報（調査中）	発災直後：全局員 参集後：状況を見極め規模縮小	関係課の緊急要員	関係所属の緊急要員
情報連絡本部 (危機管理局長)	⑦：県内で震度4 ⑧：津波予報区「宮崎県」に津波注意報	待機2個班	関係課の緊急要員	関係所属の緊急要員

※ 他の災害についても同様に規定

# ■宮崎県災害対策本部組織図



## ■ 総合対策部の役割

- 災害に対する総合的な対応、防災関係機関との調整等に当たる県災害対策本部のコントロールタワー
- **情報収集、分析、対策の立案**など、災害に対する総合的な対応や調整を実施

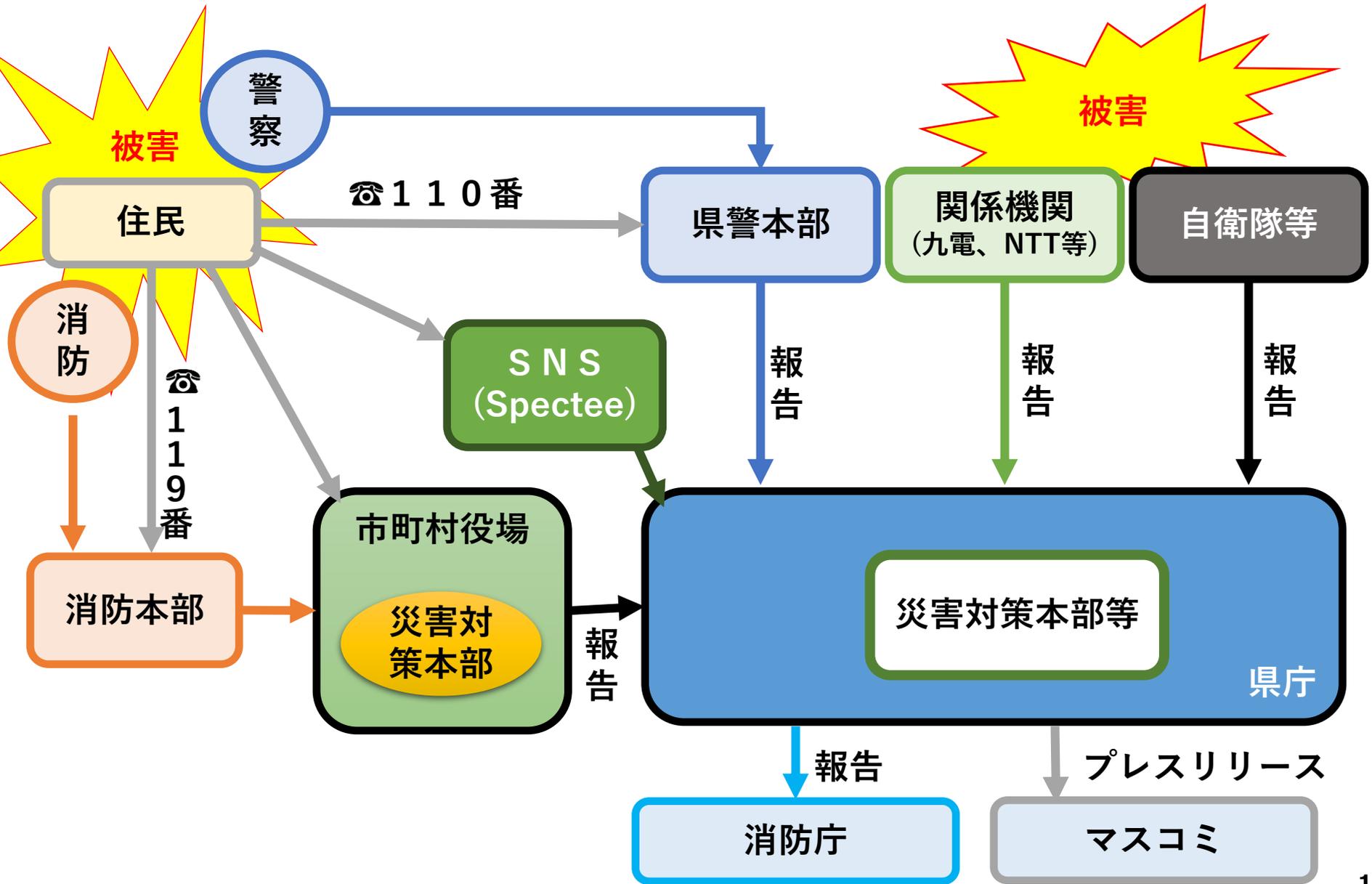
### (主な業務)

- ・ 災害情報の収集・分析整理・共有・対策企画
- ・ 通信の確保
- ・ マスコミへの情報提供
- ・ 県民への情報発信
- ・ ヘリコプターの運用調整
- ・ 救助救命関係機関との連携・調整
- ・ 物資の調達・供給調整



総合対策部の災害対応の様子

## (2) 被災情報の集約



### (3) 防災情報共有システム

県や基礎自治体

提供

取得 ※

R2~

宮崎県防災情報共有システム

宮崎県

A市

B町

⇒防災情報共有システムに災害情報を入力

連携

道路規制情報システム

総合河川砂防情報システム

SIP4D®

提供

提供

提供

提供

提供

内閣府総合  
防災情報システム

気象庁

インフラ情報  
(DiMAPS)

指定公共機関  
防災情報システム

各省庁  
防災システム

SIP4Dとは

シェアード・インフォメーション・パイプライン・フォー・ディザスターの略で、災害対応に必要なとされる情報を多様な情報源から収集し、利用しやすい形式に変換して配信する機能を備えた、災害情報の基盤的流通を担う仕組みのこと

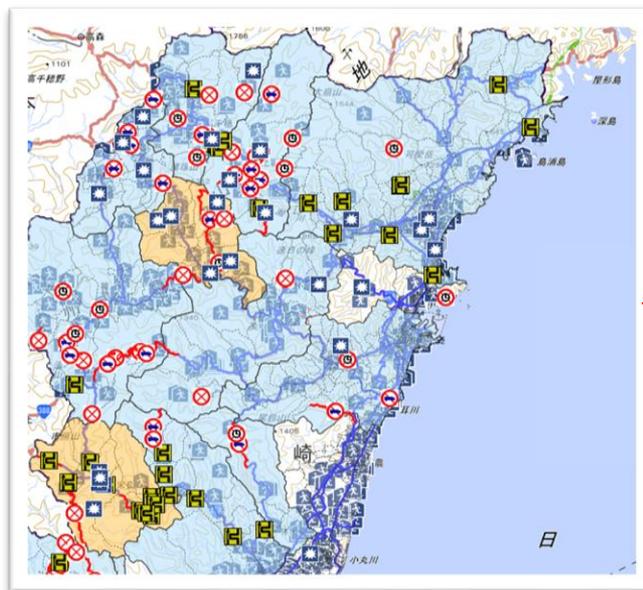
※情報によっては、取得できないものもある

# ■ 防災情報共有システムの活用イメージ

組織等バラバラな情報



地図に重ね合わせて表示

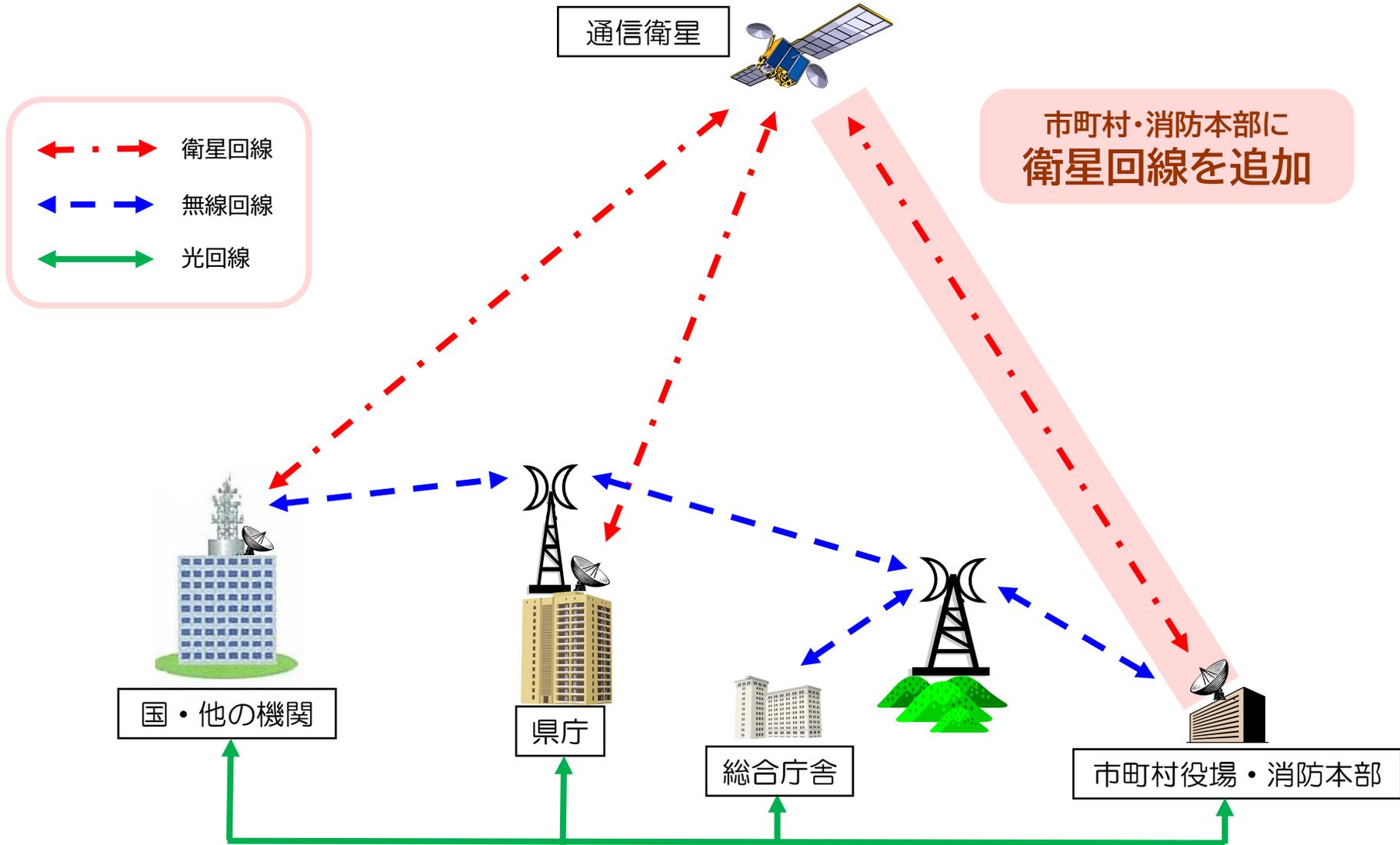


各対応業務で使える地図



● 情報を集約し、視覚的に地図上で把握  
➔ 情報の共有、対策・立案

# ■ 宮崎県総合防災情報ネットワーク



## (4) 南海トラフ巨大地震被害想定

国の被害想定を受けて、平成25年10月に県としての被害想定を公表

### ① 震度分布

県内全市町村のうち、半数の13市町において震度7となるなど、**全ての市町村において、震度6以上**を想定

### 最大震度別市町村

#### 《震度7が想定される地域：6市7町》

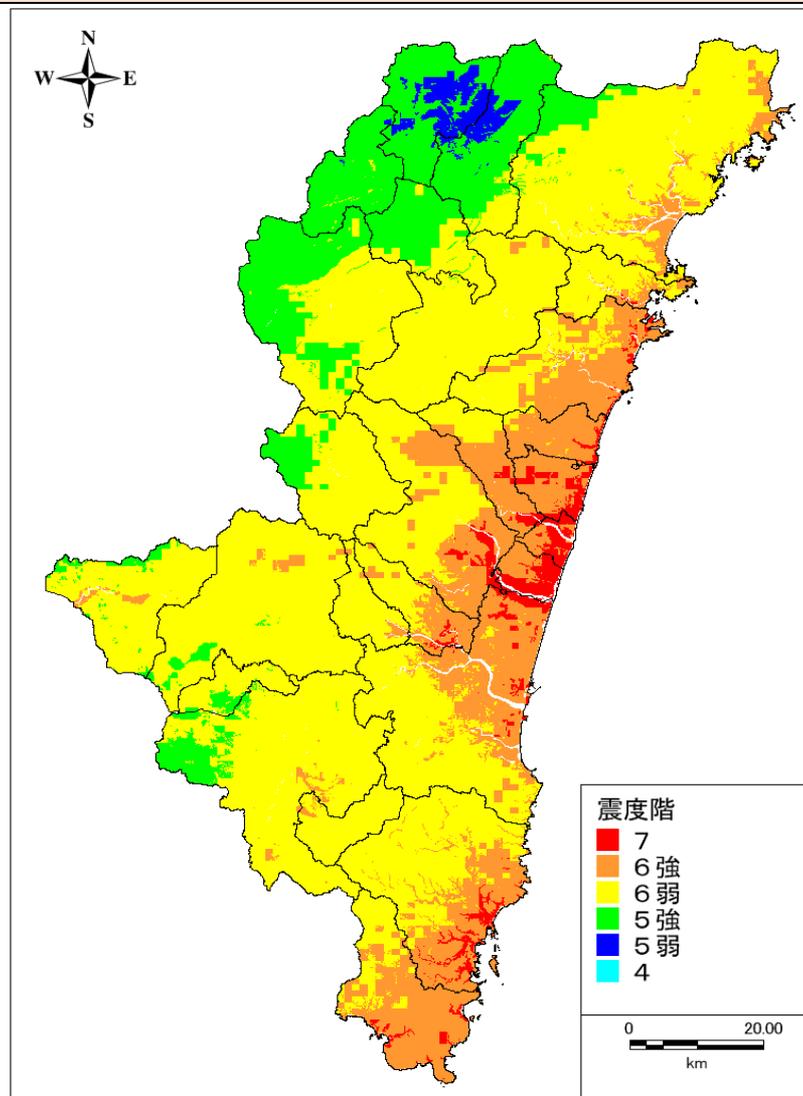
宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町

#### 《震度6強が想定される地域：3市3町1村》

都城市、小林市、えびの市、三股町、綾町、美郷町、西米良村

#### 《震度6弱が想定される地域：4町2村》

高原町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村

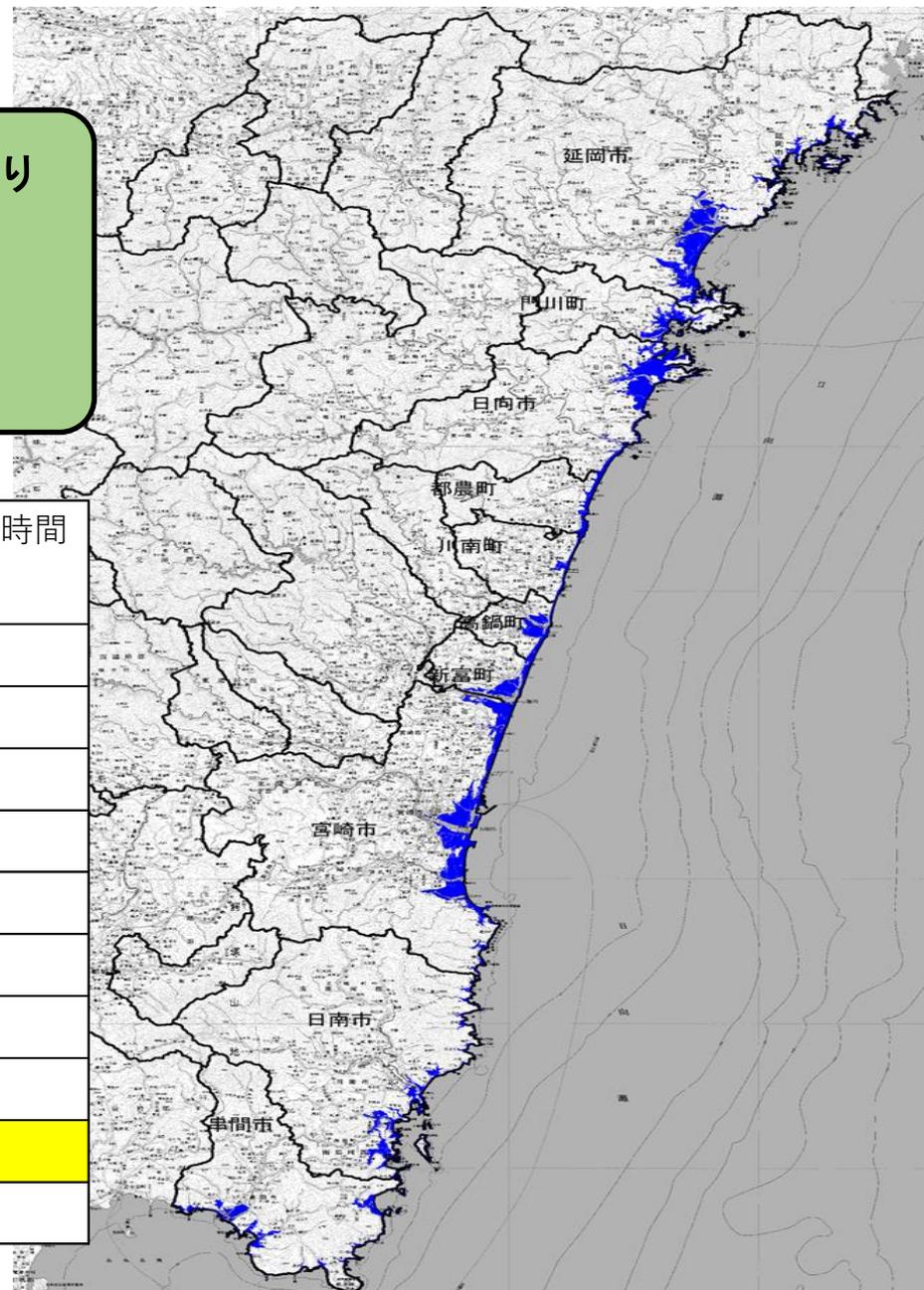


## ② 津波浸水想定

宮崎県沿岸（延長400km）全域にわたり  
津波浸水の影響を受ける。

- 津波高最大値（県最大値） : 17m
- 津波到達時間（県最短値） : 14分

市町村名	最大津波高 (m)	浸水面積 (ha)	最短到達時間 (分)
延岡市	14	3,140	17
門川町	12	690	16
日向市	15	2,130	17
都農町	15	350	20
川南町	13	230	20
高鍋町	11	670	20
新富町	10	610	21
宮崎市	16	4,010	18
日南市	14	1,340	14
串間市	17	1,170	15



### ③ 人的被害等

建築物や人口、ライフライン等の最新データに基づき、令和2年3月に被害想定を再計算  
 → 防災・減災の取組により当初想定（平成25年10月）より被害は縮小したものの、依然として  
 甚大な被害が想定される。

#### 南海トラフ巨大地震の被害想定見直し前後での比較

被害の種類	当初想定（H25.10）		見直し後（R2.3）
人的被害		⇒	
死者数	約35,000人		約15,000人
負傷者数	約27,000人		約20,000人
要救助者数	約26,000人		約24,000人
建物被害（全壊棟数）	約89,000棟		約80,000棟
避難者（1週間後）	約399,000人		約370,000人
ライフライン被害（地震発生直後）			
上水道（断水人口）	約1,058,000人		約1,034,000人
電力（停電件数）	約541,000軒		約591,000軒
通信（固定電話不通回線数）	約343,000回線		約311,000回線

## 【参考】国における被害想定の見直しの動き

### 見直しの背景

「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の策定（平成26年3月）から約10年が経過

検証・検討が必要

- ・ 防災対策の進捗状況確認
- ・ 被害想定の見直し
- ・ 新たな防災対策 等

### 有識者会議において被害想定の見直し作業を実施

南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会（R5.2～）

- ・ 現行の地震モデルの見直し検討
- ・ 新たな被害想定に向けた計算方法の検討 等

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（R5.4～）

- ・ 防災対策の進捗状況確認
- ・ 被害想定見直し
- ・ 新たな防災対策

新たな被害想定公表

## (5) 災害関連死

### ① 災害関連死の定義（H31.4内閣府が災害関連死を定義）

#### 【災害関連死】

当該災害における負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

### ② 熊本地震における災害関連死の人数と原因（R3.4.9熊本県公表）

死者数	270
直接死	55
災害関連死	215

災害関連死の原因別内訳	人数
地震のショック・余震への恐怖 (肉体的・精神的負担)	112
避難所生活等 (肉体的・精神的負担)	81
医療機関の機能停止等の初期治療の遅れ	46
電気・ガス・水道等の途絶 (肉体的・精神的負担)	14
社会福祉施設等の介護機能低下	9
その他 (家屋倒壊による外傷など)	18

(複数回答あり)



(参考) 過去の地震における災害関連死の状況

過去の地震災害	避難者数 (1ヶ月後)	災害関連死		
		死者数	割合	うち高齢者の割合
東日本大震災	約15万人	3,728	2.5%	87.6%(66歳以上)
熊本地震	約 8千人	215	前後	77.5%(77歳以上)
南海トラフ地震 (想定)	約36万人	-	-	-

災害関連死対策が必要

・ 「避難所における生活環境の改善」 「物資・医療・福祉等の適切な供給体制の構築」